

2009年4月にリニューアル

ヘルシーファミリー倶楽部が より便利になりました!

当健保組合では、ホームページにて皆様の健康づくりに役立つ「ヘルシーファミリー倶楽部」を開設しております。この4月からリニューアルされ、より便利に使いやすくなりましたので、ぜひご利用ください。



リニューアルの ポイント

もっとも利用の多い病気検索、病院検索に、一発でアクセスできるようになりました。

更新情報をメールでお知らせするメルマガ・サービスをスタートしました。



全体のイメージを健康的でやさしいグリーンで統一しました。

更新情報をわかりやすくお知らせします。

病院検索が パワーアップ!

- 検索方法に「最寄り駅・路線検索」が追加となりました。
- 検索結果に地図（GoogleMap）へのリンクを追加しました。



新コンテンツ 「メタボ対策ナビ」

メタボ予防と改善をサポートする情報や、特定健診情報を掲載。あなたの健康を応援します。



一度ログインすれば 再訪が簡単に!

これまでは、ブラウザを閉じるたびにパスワードを入力する必要がありましたが、4月からは一度ログインすれば、以後1年間は自動的にログインできるようになりました。

※クッキーを削除された場合は、再度ログインが必要になります。

アクセス方法

- URL <http://www.mskempo.or.jp/> にアクセス。
- トップページの左メニュー「ヘルシーファミリー倶楽部」をクリック! パスワード **mskenpo** を入力すると、中のページがご覧いただけます。



「整骨院」「接骨院」は病院ではありません



柔道整復師 整骨院 接骨院 で 健康保険を使える範囲は 限られています

あとで全額自己負担になる場合もあります

「保険取り扱い」と書いてある「整骨院」や「接骨院」なら、なんでも保険証でかかると誤解していませんか? 健康保険が使えるのは、限られたケースのみです。あとから全額自己負担となり、費用を請求されることもあるので、ご注意ください。



「整骨院」「接骨院」で 健康保険が使えるのは こんなとき

- 急性または亜急性の外傷性のケガ
(具体的には骨折・不全骨折・脱臼・ねんざ・打撲・挫傷)

※応急手当の場合を除き、骨折・不全骨折・脱臼には「医師の同意」が必要です。

※勤務中や通勤中のケガは労災保険適用になります。また、交通事故の場合は、必ず健保組合へご連絡ください。

こんなケースは 使えません (自費診療になります)

- 慢性的な肩こり・腰痛
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等による痛み
- 「ついでに他の部分も」「付き添ってきたついでにマッサージ」など

柔道整復師で健康保険を 使うときの注意点

- 「療養費支給申請書」は、内容をしっかり確認してから署名する。
- 領収書をもって保管しておく。(医療費控除の対象になります)
- 長期間通っても回復しなければ、整形外科へ。

保険取り扱い

と看板に書いてあっても...

整骨院・接骨院の看板に「保険取り扱い」とあるのは「健康保険でかかれる負傷のみ健康保険扱います」という意味です。

「健康保険が使えますよ」と説明を受けて施術を受けたとしても、健康保険の適用が認められなければ、あとで請求されることもありますのでご注意ください。

健保組合からお問い合わせする場合があります

当健保組合では、柔道整復師に施術を受けた方に、施術内容や負傷原因についてお問い合わせする場合があります。皆様の貴重な保険料を適正に使用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。